



国税庁 e-Tax
キャラクター
イータ君



マイナンバーカードで
e-Tax イータックス

※ ご利用のパソコンが e-Tax の推奨環境を満たしているかを、事前に e-Tax ホームページでご確認ください。

1 マイナンバーカードを取得

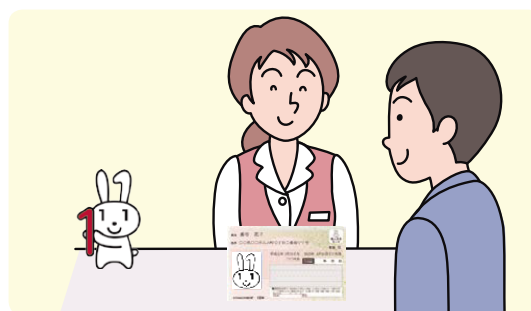
① 郵便やインターネットなどで申請

パソコンやスマートフォンからでも申請できます。

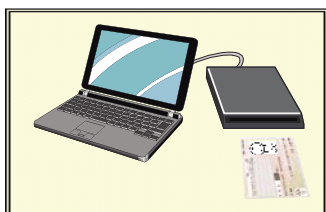
② 市区町村で受取

住民票のある市区町村から交付通知書が届きます。

※ マイナンバーカードの申請方法、受取方法などについては、「マイナンバーカード総合サイト」(www.kojinbango-card.go.jp) でご確認ください。



2 IC カードリーダーを準備



※ パソコンとマイナンバーカードの読み取りに対応した IC カードリーダー又はスマートフォンが必要となります。詳しくは「公的個人認証サービスポータルサイト (www.jpki.go.jp)」でご確認ください。

3 国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」へ

① 画面の案内に従って利用者識別番号 (ID) を取得

※ 既に利用者識別番号を取得されている方は不要です。
※ 平成31年(2019年)1月以降は、より簡易な登録で利用できます。

② マイナンバーカードの電子証明書を e-Tax に登録

※ 住民基本台帳カードの電子証明書を e-Tax に登録している方が新たにマイナンバーカードを取得した場合も電子証明書の再登録が必要です。

③ 申告書等データを作成、送信

※ 申告書等データを送信した後、受信通知(受信結果)がメッセージボックスに格納されますので、ご確認ください。

もっと便利に!

平成31年(2019年)1月から e-Tax の ID やパスワード(暗証番号)を入力することなく、マイナンバーカードを利用して e-Tax で申告できます(マイナンバーカード方式)。

e-Tax イータックス のメリット



- 1 税務署に出向くことなく、インターネットを利用して申告や納税などの各種手続をすることができます。
- 2 確定申告期間中は、24 時間ご利用できます。
(メンテナンス時間を除きます。)
- 3 一部の添付書類 (源泉徴収票など) は内容を入力して送信することにより、書面の提出又は写しの提出が不要です。
- 4 マイナンバーに係る本人確認書類の提示又は写しの提出が不要です。
(マイナンバーの記載は必要です。)
- 5 書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。
- 6 納税証明書の交付請求手数料が、書面請求の場合より安価です。
(e-Tax : 370 円 書面 : 400 円)

もっと便利に!

平成31年(2019年)1月から税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行されたIDとパスワードだけで、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」からe-Taxで申告できます(ID・パスワード方式)。IDとパスワードの発行を希望される方は、所轄の税務署にお越しください。

※ マイナンバーカード及びICカードリーダーライターが普及するまでの暫定的な対応です。

スマホで確定申告

平成31年(2019年)1月から、「確定申告書等作成コーナー」では、スマートフォンから所得税の確定申告書を作成し、ID・パスワード方式を利用してe-Taxで申告できます。給与所得者(年末調整済)で、医療費控除又はふるさと納税などの寄附金控除を適用して申告する方は、スマートフォン専用画面をご利用いただけます。

利用可能時間

▶確定申告期間 全日(土日祝日等を含みます。)24時間(メンテナンス時間を除きます。)

▶その他の期間 月曜日～金曜日(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

▶5月、8月、11月の最終土曜日及び翌日の日曜日 8時30分～24時

※ 利用可能時間は、メンテナンス作業などにより変更する場合がありますので、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

お問合せ先

- e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク **0570-01-5901** (全国一律市内通話料金)
e - コ ン セ イ
▶月曜日～金曜日 9時～17時(祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)

- マイナンバーカードに係るICカードリーダーライターの設定、対応機種、パソコン操作などのご質問

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**
マ イ ナ ン バ ー
▶月曜日～金曜日 9時30分～20時
▶土日祝 9時30分～17時30分(12月29日～1月3日を除きます。)

- 申告書などの作成、記載内容などのご相談は、最寄りの税務署へお問合せください。

なお、最寄の税務署の電話番号は国税庁ホームページでご確認ください。

※ e-Tax・作成コーナーヘルプデスク及びマイナンバー総合フリーダイヤルの受付時間は変更される場合がありますので、e-Taxホームページ又は内閣府のマイナンバーホームページでご確認ください。
なお、間違い電話が多くなっておりますので、おかけ間違いのないようお願いいたします。

詳しくは、**e-Tax ホームページ**をご覧ください。

www.e-tax.nta.go.jp

イータックス

検索

リサイクル適性

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます